

関西電力株式会社

高浜発電所

平成29年度(第4回)保安検査報告書

平成30年5月

原子力規制委員会

目次

| | |
|-------------------------|---|
| 1. 実施概要 | 1 |
| (1) 保安検査実施期間 | 1 |
| (2) 保安検査実施者 | 1 |
| 2. 高浜発電所の設備及び運転概要 | 1 |
| 3. 保安検査内容 | 2 |
| (1) 基本検査項目 | 2 |
| (2) 追加検査項目 | 2 |
| 4. 保安検査結果 | 3 |
| (1) 総合評価 | 3 |
| (2) 検査結果 | 4 |
| (3) 違反事項 | 9 |
| 5. 特記事項 | 9 |

1. 実施概要

(1) 保安検査実施期間(詳細日程は別添1参照)

自 平成30年2月26日(月)

至 平成30年3月9日(金)

(2) 保安検査実施者

高浜原子力規制事務所

山西 忠敏

島田 浩一

河津 豊一

深沢 幸久

浅野 博之

長澤 弘忠

實松 浩二

横山 知則

美浜原子力規制事務所

館内 政昭

堀江 良徳

大飯原子力規制事務所

平井 隆

鈴木 和也

原子力規制部 実用炉監視部門

坂本 浩志

地域原子力規制総括調整官(福井担当)

西村 正美

2. 高浜発電所の設備及び運転概要

| 号機 | 出力(万 kW) | 運転開始年月 | 前四半期から現在までの運転状況 |
|-----|----------|----------|-------------------------------------------------------------------|
| 1号機 | 82.6 | 昭和49年11月 | 運転期間 (一) 停止期間 (平成23年1月10日～) 施設定期検査期間 (平成23年1月10日～) |

| | | | |
|-----|------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 2号機 | 82.6 | 昭和50年11月 | 運転期間 (一) 停止期間 (平成23年11月25日～) 施設定期検査期間 (平成23年11月25日～) |
| 3号機 | 87.0 | 昭和60年1月 | 運転期間 (平成29年7月4日～) 停止期間 (平成28年3月10日～平成29年7月4日) 施設定期検査期間 (平成28年12月9日～平成29年7月4日) |
| 4号機 | 87.0 | 昭和60年6月 | 運転期間 (平成29年6月16日～) 停止期間 (平成23年7月21日～平成29年6月16日) 施設定期検査期間 (平成23年7月21日～平成29年6月16日) |

3. 保安検査内容

今回の保安検査では、下記に示す検査項目について、立入り、物件検査、関係者への質問により、保安規定の遵守状況を確認するとともに、日々実施している運転管理状況の聴取、記録確認、発電用原子炉施設の巡視、定例試験への立会等についても保安検査として実施した。

(1) 基本検査項目(下線は保安検査実施方針に基づく検査項目)

- ① 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)
- ② マネジメントレビューの実施状況
- ③ 不適合管理の実施状況
- ④ 水質管理の実施状況
- ⑤ 新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況
- ⑥ 巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)

(2) 追加検査項目

なし。

4. 保安検査結果

(1) 総合評価

今回の保安検査においては、「安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)」「マネジメントレビューの実施状況」「不適合管理の実施状況」「水質管理の実施状況」「新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況」及び「巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)」の6項目を検査項目として選定し、検査を実施した。

基本検査の結果、「安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)」については、発電所において、安全文化醸成活動及び重点施策について、安全文化の浸透度合いを評価項目毎にあるべき姿と照らし合わせるにより評価していること、その結果、良好事例、課題及び気がかりを抽出していることを記録等により確認した。原子力事業本部において、発電所の安全文化評価結果等を含む原子力部門の平成29年度の安全文化評価結果及び重点施策の実施状況が、原子力安全文化推進WGの審議を経て、原子力安全文化推進委員会において、原子力事業本部長へ報告していることを記録等により確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、その活動状況についても併せて確認した。

「マネジメントレビューの実施状況」については、平成29年度発電所レビューのインプット情報から保安活動等の実施状況及びその評価結果等について確認し、発電所の品質マネジメントシステムに問題が無いと評価していること、「改善のための提案」が抽出されていることを記録により確認した。これらの評価結果は、発電所レビューのアウトプットとして原子力事業本部長に報告されていることを記録により確認した。

「不適合管理の実施状況」については、「高浜発電所4号機 発電機トリップに伴う原子炉トリップ」(平成28年2月発生)及び「2号機大型クレーンジブ倒壊事故」(平成29年1月発生)に関して、社内標準に基づき実施された根本原因分析結果などから抽出された具体的な対策について、その有効性評価を行うとともに対策が有効であった旨を評価していることを記録により確認した。

「水質管理の実施状況」については、高浜3, 4号機において、保安規定第19条に定められる水質管理が社内標準等に基づき実施されていること、測定方法及び基準値の設定根拠が明確にされていることを記録、文献等により確認した。

「新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況」については、社内標準等に基づき重大事故等発生時等の対応に係る保安活動の実施結果が定期的に評価され、抽出した課題に対し必要な措置が講じられていることを記録により確認した。

「巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)」については、運転員が行う3号機及び4号機の二次系設備の巡視点検に同行し、運転機器から発生する異音、振動、ランプ表示、指示計の指示値、フランジ等からの漏洩の有無等の確認を行っていることを確認した。また、巡視点検に係る社内標準が継続的に整備されていることを確認した。

保安検査実施期間中の日々の運転管理状況については、設置者からの施設の運営管理状況の聴取、運転記録の確認、原子炉施設の巡視、定例試験(4号機 余熱除去ポンプ起動試験)への立会い等を行った結果、特段の問題がないことを確認した。

以上のことから、今回の保安検査を総括すると、選定した検査項目に係る保安活動は、良好なものであったと判断する。

(2) 検査結果

① 安全文化醸成活動の実施状況(原子力事業本部検査を含む)

安全文化醸成活動は、安全文化の向上を目指し実施されていることから、事業者の改善に向けた活動を確認した。なお、平成29年度の安全文化醸成のための活動計画に基づく活動の実施状況、特に「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」等に関連する重点施策の実施状況等については、原子力事業本部及び発電所において、安全文化の醸成のための活動が適切に行われているか確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、その活動状況についても併せて確認した。

検査の結果、発電所においては、年度当初に策定された「平成29年度高浜発電所安全文化醸成のための活動計画」に基づき活動が実施され、安全文化醸成活動及び重点施策について社員及び協力会社へのアンケート結果やセルフアセスメント結果等を基に、安全文化の浸透度合いを評価項目毎にあるべき姿と照らし合わせることにより評価した上で、良好事例、課題及び気がかりが抽出されたことを「平成29年度高浜発電所安全文化評価結果」により確認した。特に、労働災害の増加を受け、「視点⑬現状への問いかけ・リスク評価や組織全体のリスク感知能力を通じて、更なる安全性、信頼性の向上および労働災害の未然防止に努めているか」(以下「視点⑬」という。)については、段階評価結果として問題と評価し、次年度の課題として「1, 2号機大型工事の本格化、3, 4号機定検におけるトラブル発生防止、労働災害撲滅及びリスク低減活動に重点的に取り組む必要がある」ことを抽出したことを確認した。各課(室、G)の安全文化醸成活動の実施状況については、代表課として安全・防災室、土木建築課、土木建築工事 G 及び機械工事 G を選定しその活動状況を確認した結果、土木建築課及び土木建築工事 G においては、「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」に鑑み、現場の安全意識レベルの把握と向上を目的に、協力会社作業員へのインタビュー実施及びその分析結果より改善プログラムを策定実施中であることを「各工事現場(請負会社)の安全意識レベル向上」について」により確認した。

原子力事業本部においては、平成29年度の安全文化醸成活動の美浜、大飯及び高浜発電所の評価並びに原子力事業本部の各部門評価及び室・センター等の評価を踏まえた原子力部門の評価結果及び「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」

に関連する施策を含む重点施策の実施状況について、原子力安全文化推進WGの審議を経て、原子力安全文化推進委員会において、原子力事業本部長へ報告していることを「第29回原子力安全文化推進委員会議事録」等の記録により確認した。原子力部門の評価においては、今年度多くの労働災害が継続して発生し、特に重傷災害が大幅に増加していることを踏まえ、視点⑬では評価結果として改善余地ありと評価していること、次年度の重点施策の方向性として「労働災害ゼロを目指した取組みの実施」等の課題4件が抽出されていることを「安全文化評価の実施結果(平成29年度)」等により確認した。また、安全文化の醸成のための活動を統括する原子力事業本部長にインタビューを行い、平成29年度の安全文化醸成活動、その重点施策に係る活動状況、労働災害の多発における対応状況等を確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

②マネジメントレビューの実施状況

平成29年度の発電所における品質マネジメントシステムが有効に機能していることを評価する発電所レビューが2月に実施されたことから、その発電所レビューについて、社内標準に定めた項目をインプットし、品質マネジメントシステムが評価されているか確認するとともに、結果を管理責任者である原子力事業本部長に報告されているか確認した。

検査の結果、品質保証室長は、平成29年度発電所レビューのインプット項目として、「高浜発電所 発電所運営会議所達」に定める「監査の結果」「プロセスの成果を含む実施状況ならびに検査および試験の結果」「前回までのマネジメントレビュー等の結果に対するフォローアップ」等の計14項目及び原子力事業本部長等が必要と認めた事項(神戸製鋼問題等)を付議していることを「平成29年度 マネジメントレビュー・品質保証会議・発電所レビューの実施について」等により確認した。発電所レビューにインプットした項目の内、「前回までのマネジメントレビュー等の結果に対するフォローアップ」の活動状況については、発電所幹部を含めた関係者でリスク検討会(リスクレビュー会議)、設備変更管理検討会等を実施し、発電所内におけるリスク抽出に向けた活動を推進してきたが、次年度以降も1, 2号機大型工事の本格化、3, 4号機定検等により発電所内の現場作業が更に輻輳することから、所内のコミュニケーションをより充実し、作業現場の課題や問題点等の発電所運営状況を的確に把握する必要があるとしていることを「平成29年度発電所レビュー」により確認した。発電所レビューの各項目の評価結果から得られた「改善のための提案」としては、「品質マネジメントシステムおよびそのプロセスの有効性の改善」については、改善が望ましい事項が抽出されておらず、発電所の品質マネジメントシステムに問題がないと評価していること、「業務の計画および実施にかかる改善」及び「資源の必要性」については、「工事量及び作業量が今後更に増加することを見据え、労働災害発生リスクに対する感受性の向上および労働災害撲滅を目指す「新アクションプラン」を確実に展開すること」等を含む計7項目が提案されていることを「平成29年度 発電所レビュー」

により確認した。

なお、発電所レビューの結果については、発電所長から原子力事業本部長に報告していることを「平成29年度 発電所レビューの結果報告について」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

③不適合管理の実施状況

平成28年2月に発生した「高浜発電所4号機 原子炉トリップ事象」を受けて実施した設備更新工事等における設計・調達管理に係る根本原因分析結果を踏まえた再発防止対策の有効性評価結果について確認した。

また、昨年1月に発生した「高浜発電所2号機 大型クレーンジブ倒壊事故」を踏まえた調達管理・現場工事管理に関する対策について、その対策の実施状況及び対策の有効性評価結果について確認した。

検査の結果、「高浜発電所4号機 発電機トリップに伴う原子炉トリップ」(平成28年2月発生)については、社内標準に基づき実施された根本原因分析結果から抽出された下記3項目の具体的な対策について、その有効性評価を行いとった対策が有効であったと評価していることを、「平成29年度発電所レビュー時点における根本原因分析結果に基づく対策の実施状況および有効性評価結果について」により確認した。

○工事実施段階での要求事項の明確化

- ・調達要求時に必要な着眼点を社内標準「保守業務要綱」及び「請負工事一般仕様書」に追加した対策については、平成29年度各課(室)の内部監査において、社内標準に従い業務が継続して実施されていることを「平成29年度内部監査(過去トラブルに伴う対策の実施状況)の実施結果について」により確認した。

○調達要求事項に対するレビューの充実

- ・定検開始前に全ての工事リストを作成し、承認申請図書等のレビュー会で設計検証要否の判断を実施する運用を開始する対策については、平成28年12月7日に、3号機第22回定期検査関連工事を対象に設備変更管理検討会を実施し、発電所幹部を交えてその妥当性を確認していることを「高浜発電所 設備変更管理の充実について」及び「設備変更管理検討会議事録」により確認した。

○工事計画時における潜在するリスクの抽出に関する教育の充実

- ・根本原因分析結果及び潜在リスクの抽出に関する事例の研修を、関係する対象者全員に実施する対策については、平成29年度からeラーニング「危機意識を高める事例研修」を取り入れ終了後に受講者の理解度テストやアンケートによりその有効性を確認していることを「平成29年度 危機意識を高める事例研修の実施について」及び「危機意識を高める事例研修テキスト」により確認した。

また、「1、2号機 格納容器上部遮蔽設置工事のうち建物工事ならびに関連除去工事」において、昨年1月20日に発生した「2号機大型クレーンジブ倒壊事故」に

対する下記3項目の具体的な対策について、その有効性評価を行いとった対策が有効であったと評価していることを、「平成29年度内部監査(過去トラブルに伴う対策の実施状況)の実施結果について」及び「不適合処置・是正処置票(高浜発電所構内でのクレーンブームの損傷について)」により確認した。

- 自然現象による屋外機材の安全確保の要求事項を「原子力発電所 請負工事一般仕様書」に明確化
- 暴風(暴風雪)、大雨等の気象環境悪化時の対応を「高浜発電所 一般防災業務所達」に明確化
 - ・上記対策については、平成29年度各課(室)の内部監査において、社内標準に従い業務が継続して実施されていることを「平成29年度内部監査(過去トラブルに伴う対策の実施状況)の実施結果について」により確認した。
- 自然環境の悪化によるリスク検討を工事計画時及び都度実施する
 - ・施工計画書(作業計画書・施工要領書)及び安全衛生管理計画書に基づき施工管理・安全管理(請負会社とのリスクアセスメント、安全パトロール、安全作業指示書等によるコミュニケーションを含む)を実施するとともに所内リスクレビュー会議を開催する対策については、平成29年度各課(室)の内部監査において、その対策が継続的に実施されていることを「平成29年度内部監査(過去トラブルに伴う対策の実施状況)の実施結果について」及び「リスクレビュー会議議事録」により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

④水質管理の実施状況

高浜3, 4号機が定格熱出力一定運転中であり、保安規定第19条等に定められる水質管理が運転上の確認項目となることから、社内標準等に基づき適切に実施されているか確認するとともに、測定方法及び基準値の設定根拠を確認した。

検査の結果、「高浜発電所 化学管理業務所則」の「1, 2次系統水の水質管理一覧表」に定められた水質確認項目が水質基準値内に維持されていることを「高浜3号機水質記録表(平成30年2月)」及び「高浜4号機 水質記録表(平成30年2月)」により確認した。なお、上記の水質確認項目は、保安規定第19条に定められた水質確認項目をすべて含んでいることを確認した。

保安規定第19条等に定められている電気伝導率を測定する計器は、水溶液中に溶解しているイオンにはそれぞれ固有の導電性があり、それらのイオンの総和を測定するものであること、pH を測定する計器は、ガラス電極のガラス薄膜の両端にpH の異なる2種類の溶液をおき、両側の溶液pH の差に比例した起電力の電位差を直流電圧計で測定するもの等、測定方法が、「JIS 規格 ボイラの給水及びボイラ水—試験方法(JIS B 8224)」及び「日本原子力学会標準 加圧水型原子炉一次冷却材の化学分析方法—溶存水

素」に基づき手順が作成されていることを測定器マニュアル等にて確認した。

また、保安規定第19条等に定められている1次冷却材の電気伝導率及びpHの基準値については、1次冷却材配管及び燃料被覆管等が腐食環境にならない範囲に設定されていること、1次冷却材塩素イオン及び溶存酸素の基準値については、オーステナイトステンレス鋼の応力腐食割れの発生を防止する観点から設定されていること、1次冷却材溶存水素の基準値については、放射線分解による酸素発生防止及び燃料被覆管であるジルカロイの水素脆化が生じないようにする観点から設定されていること、蒸気発生器内水のチオン電気伝導率の基準値については、蒸気発生器伝熱管材料のインコネルの孔食の発生を防ぐ観点から設定されていること、蒸気発生器内水のpHの基準値については、炭素鋼の腐食反応度が進行しないようにする観点から設定されていることを、水質関連文献等によりその設定根拠を確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

⑤ 新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況

第2訓練サイクル(平成28年10月16日～平成29年7月31日)が終了し、定期的な評価を実施する時期となったことから、保安規定にて要求されている設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時における対策が保安活動の中で適切に実施され、改善に向けた取り組みが継続的に実施されているか確認した。

検査の結果、保安規定第18条(火災発生時の体制の整備)については、「高浜発電所 火災防護計画」等に基づき、各課(室)長により、第2訓練サイクルの保安活動に対する定期的な評価が実施され、安全・防災室長により取りまとめられていることを簡易りん議「高浜発電所 保安規定に基づく定期的な評価について」により確認した。評価結果として「業務決定文書で運用している火災防護設備等の点検・保守等に伴う待機除外時の措置の社内標準への取り込み」ほか3件が抽出され、改善が計画されていることを確認した。

第18条の2(内部溢水発生時の体制の整備)及び第18条の3(その他自然災害発生時等の体制の整備)については、「高浜発電所 設計基準事象時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」等に基づき、同様に定期的な評価が実施され、評価結果として「恒常、仮置き資機材申請書類の様式の改善」ほか3件が抽出され、改善が計画されていることを確認した。

第18条の5(重大事故等発生時の体制の整備)については、「高浜発電所 重大事故等発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」に基づき、同様に定期的な評価が実施され、評価結果として「重大事故発生時の対応車両(大型車)の運転習熟訓練の強化」ほか3件が抽出され、改善が計画されていることを確認した。

第18条の6(大規模損壊発生時の体制の整備)については、「高浜発電所 大規模

損壊発生時における原子炉施設の保全のための活動に関する所達」に基づき、同様に定期的な評価が実施され、評価結果として「アクセスルート確保訓練において実際のがれきを用いるなどの訓練効果の向上策」が抽出され、改善が計画されていることを確認した。

また、平成28年度第3回保安検査で確認した第1訓練サイクル(平成27年10月16日～平成28年10月15日)の保安活動に対する定期的な評価で抽出された23件の改善事項が、計画的に実施されていることを同簡易りん議により確認した。

第18条の4(資機材等の整備)については、設計基準事故が発生した時に用いる照明設備、警報装置、通信連絡設備等について「高浜発電所 保守業務所則」等に基づき、1か月に1回の外観点検、6か月又は1年に1回の機能確認が実施されていることを至近の点検記録により確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

⑥巡視点検の実施状況(抜き打ち検査)

高浜3, 4号機が定格熱出力一定運転中であることから、日々行われる巡視点検において運転中であることを考慮した計器指示、ポンプ振動等の巡視点検確認内容が、社内標準等に基づき適切に実施されているか確認した。

検査の結果、保安規定第14条に基づき運転員が行う3号機及び4号機の二次系設備の巡視点検に同行し、運転員が「高浜発電所 第二発電室業務所則」に定めた「巡回点検表」に従って点検箇所を巡視し、運転機器から発生する異音、振動、ランプ表示、指示計の指示値、フランジ等からの漏洩の有無等の確認を行い、また、現場の整理整頓状況等に問題がないかを確認し、気づいた点について上長に報告していることを確認した。

また、巡視点検を規定した「高浜発電所 第二発電室業務所則」「高浜発電所 巡視点検実施要領書」等の社内標準が、業務所掌の見直しに伴う巡視点検対象設備の所管の変更、機器の運用停止に伴う「巡回点検表」の修正、運転直体制における業務の平準化等の改正により、継続的に見直し改善されていることを確認した。

以上のことから、当該検査項目に係る保安規定の遵守状況は良好であると判断する。

(3)違反事項

なし。

5. 特記事項

なし。

保安検査日程(1/2)

| 月 日 | 号 機 | 2月26日(月) | 2月27日(火) | 2月28日(水) | 3月1日(木) | 3月2日(金) | 3月3日(土) | 3月4日(日) |
|-------|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 午 前 | (1、2、3、4号) | <ul style="list-style-type: none"> ●初回会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◎安全文化醸成活動の実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◎マネジメントレビューの実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◎マネジメントレビューの実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 <p>◎新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況</p> | <ul style="list-style-type: none"> ●運転管理状況の聴取 ●中央制御室の巡視 | |
| 午 後 | (1、2、3、4号) | <p>◎安全文化醸成活動の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 | <p>◎安全文化醸成活動の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 | <p>◎マネジメントレビューの実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 | <p>○水質管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 | <p>◎新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況</p> <p>○水質管理の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ●チーム会議 ●まとめ会議 | | |
| 勤務時間外 | (1、2、3、4号) | | | | <ul style="list-style-type: none"> ●中央制御室の巡視 | | | |

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等

保安検査日程(2/2)

| 月 日 | 号 機 | 3月5日(月) | 3月6日(火) | 3月7日(水) | 3月8日(木) | 3月9日(金) |
|-------|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 午 前 | (1、2、3、4号) | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ●定例試験立会い(4号機余熱除去ポンプ起動試験) | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎不適合管理の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ◎不適合管理の実施状況 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ●運転管理状況の聴取及び記録確認 ●中央制御室の巡視 ◇巡視点検の実施状況 |
| | 原子力事業本部 | <ul style="list-style-type: none"> ●検査前会議 ◎安全文化醸成活動の実施状況 | | | | |
| | 午 後 | (1、2、3、4号) | <ul style="list-style-type: none"> ●原子炉施設の巡視(1、2号機 タービン建屋 3、4号機 原子炉補助建屋) ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ◎不適合管理の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ◎新規制基準を踏まえた設計基準事象発生時、重大事故等発生時及び大規模損壊発生時の対応に係る保安活動の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 | <ul style="list-style-type: none"> ◎不適合管理の実施状況 ◇巡視点検の実施状況 ●チーム会議 ●まとめ会議 |
| | 原子力事業本部 | <ul style="list-style-type: none"> ◎安全文化醸成活動の実施状況(管理責任者インタビュー含む) ●チーム会議 ●まとめ会議 | | | | |
| 勤務時間外 | (1、2、3、4号) | | | | | |

○:基本検査項目 ◎:保安検査実施方針に基づく検査項目 ◇:抜き打ち検査項目 ●:会議/記録確認/巡視等